

別紙 2

宝塚市移住支援事業に係る個人情報の取扱い

- 1 宝塚市は、宝塚市移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用するとともに、当該事業を協働して行う兵庫県に提供します。

また、宝塚市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

- 2 宝塚市は、宝塚市移住支援金の支給要件、返還要件に該当するかどうかを確認するため、申請者の住民基本台帳を閲覧します。

また、宝塚市は、申請者の就職先に対し、申請者の就業状況など必要な情報を照会します。